



舞台の上で輝いて

10月6日(土)と7日(日)、留萌中学校の「望洋祭」が開催され、生徒たちの演劇や合唱などが一般公開されました。

体育館では、学校祭に向けて努力してきた成果を一生懸命に披露する生徒たちが舞台の上でキラキラと輝いていました。



今月の主な内容

- ②-③ 特集／みんなでつくる「災害に強いまち」
- ④-⑤ 特集／健全な財政運営を進めるために
- ⑥-⑦ 特集／不納欠損を発生させないために
- ⑧-⑨ 特集／快適な冬期間の環境づくりのために

- ⑩-⑰ 議会だより
- ⑱-⑳ 暮らしのお知らせ
- ㉔-㉕ 健康ひろば
- ㉖ 連載／家庭ごみコラム②
- ㉗ 留萌市情報アンテナ

災害が発生した場合には

まずは避難情報を確認しましょう

▼市では、災害が発生した場合、人的被害への危険度に応じて3段階の避難情報を発令します。避難情報が発令された場合には、速やかに避難行動を開始しましょう。

避難準備・ 高齢者等避難開始

【発令時の状況】

人的被害が発生する恐れがある状況です。避難に時間がかかる方は避難行動を開始しましょう。

- ◎年配の方や障がいがある方は避難行動を開始する
- ◎家族に連絡するなど避難準備を進める
- ◎不安な方は自主的に避難場所へ移動する

避難勧告

【発令時の状況】

人的被害が発生する危険性が明らかに高まっている状況です。直ちに避難行動を開始しましょう。

- ◎避難が必要な地域の方は指定の避難所へ移動する
- ◎みんなで協力し合いながら、避難行動を取る
- ◎避難が困難な場合は、命を守る行動を取る

避難指示（緊急）

【発令時の状況】

人的被害の発生またはその危険性が非常に高まっている状況です。冷静に命を守る最善の行動を取りましょう。

- ◎まだ避難していない方は直ちに避難行動を取る
- ◎屋外への避難が危険な場合は、高い場所（建物の2階や安全なビルなど）に移動する

自主避難所について

▼自主避難所は、事前の避難を希望する方のための一時的な避難場所として、不安を感じた皆さんからの要請などを考慮した上で市が開設しています。ただし、自主避難所では、避難準備情

報や避難勧告、避難指示の発令時に市が開設する指定避難所と異なり、飲料水や食料、日用品などの提供は行っていません。自主避難所を利用する際は、各自で必要なものを持参してください。

自主避難を希望する際は、市・総務課（電話：56-5005）へご連絡ください！



自然災害の発生を未然に防ぐことはできません。このため、対策をとって被害を軽減する「減災」への取り組みがとても重要です。災害に備えて地域が一体となり、みんなで「自助」「共助」「公助」の連携の輪を広げていきましょう。

みんなで防災力を高めましょう！

特集



みんなでつくる 「災害に強いまち」

皆さんの「災害への備え」は万全でしょうか。あらためて、災害への知識を深め、ご自身の防災力を確認しましょう。

問 市・総務課 ☎ 56-5005

災害に備えましょう

▼近年、集中豪雨や地震、津波などの自然災害が全国的に多発しており、甚大な人的被害を及ぼすほどの大規模災害が各地で頻繁に起きています。特に今年は、留萌市でも大雨による斜面の崩落や地震による大規模な停電などの被害を受けました。

大規模災害に見舞われた際に、ご自身や家族の命を守るためには、日頃から防災の知識を深め、備蓄品などを備えておくなど「自分たちの命は自分たちで守る」という心構えを持つことが重要です。

日頃からの備えが大切です

▼大規模災害でライフラインの供給が止まってしまった場合、外部からの支援が届くまでの期間を自力で生活しなければなりません。このため、非常食（水や食料）の備蓄が重要となります。災害はいつ起こるか分かりません。日頃から備蓄品を備えておきましょう。

非常食の備蓄は、万全を期するためにも、できれば1週間分（少なくとも3日分）を用意するように心掛けましょう。また、万が一に備え、非常時の持出品（貴重品や医薬品、生活用品など）として、どんなものが必要かを確認しておくことも大切です。



主な備蓄品

【食料・飲料水】

- ◎飲料水（1日当たり1人3ℓ）
- ◎缶詰やレトルト食品
- ◎携帯食料（あめ、チョコレートなど）

【燃料など】

- ◎卓上コンロ、ガスボンベ

【生活用品】

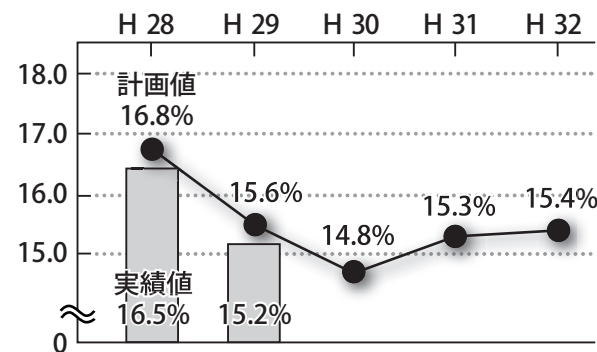
- ◎毛布 ◎使い捨てカイロ
- ◎トイレットペーパー
- ◎ウエットティッシュ

【その他】

- ◎携帯ラジオ ◎電池 ◎ろうそく
- ◎新聞紙 ◎懐中電灯

(2) 実質公債費比率

▼財政規模に対する一般会計で負担する地方債などの返済金の比率です。



平成 29 年度は、健全な財政運営を進めた結果、計画どおり国が定めた健全団体水準 (25.0% 未満) を維持しています。

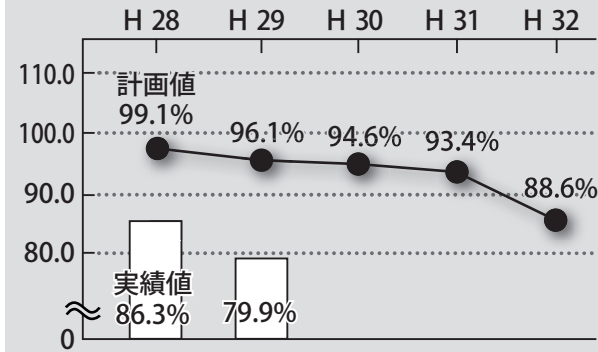
(4) 市債発行額

▼留萌市中期財政計画では、市債発行額を「各年度投資事業 10 億円目安 (過疎対策事業債ソフト分を除く)」と定めています。

平成 29 年度は、投資事業 10 億円と過疎対策事業債ソフト分 1 億円の目安に対し、合計 8 億 7,550 万円を発行しました。

(3) 将来負担比率

▼財政規模に対する将来負担する実質的な負債残高の比率です。



平成 29 年度は、健全な財政運営を進めた結果、計画どおり国が定めた健全団体水準 (350.0% 未満) を維持しています。

(5) 財政調整基金残高

▼留萌市中期財政計画では、標準財政規模比 20% (平成 29 年度は 15 億 961 万円) の残高確保を目標としています。

平成 29 年度の残高は 17 億 5,966 万円となっており、目標額を上回る残高を確保することができました。

■今後の財政見通し (平成 31 ~ 35 年度)

▼留萌市中期財政計画では、計画の進行管理を目的として、毎年向こう 5 カ年の財政見通しを作成し、公表することとしています。

(単位: 百万円)

区 分	平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度		平成 34 年度		平成 35 年度	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源
収 入	13,494	8,414	13,175	8,439	13,125	8,423	13,074	8,386	13,041	8,366
支 出	13,898	8,818	13,204	8,468	13,283	8,581	12,998	8,310	13,240	8,565
収支差引額	- 404		- 29		- 158		+ 76		- 199	

留萌市中期財政計画の「今後の財政見通し」では、平成 31 年度から 35 年度までの 5 カ年で合計 7 億 1,400 万円の収支不足を想定しており、標準財政規模比に基づいた財政調整基金残高の確保が厳しい見通しにあり

ます。このため、市では、収支不足の圧縮に向けて一般行政経費をはじめとした全ての経費を見直すとともに、市税などの自主財源の確保に努め、財政規律に基づいた財政運営を目指していきます。

特集



健全な財政運営を進めるために

市では、「留萌市中期財政計画 (平成 28 ~ 32 年度)」に基づき、健全で持続可能な財政運営に取り組んでいます。

問 市・財務課 ☎ 42-1813

「留萌市中期財政計画」の進行状況

▼留萌市中期財政計画では、規律ある財政運営を進めるために 5 つの財政規律 (基準) を設定し、年度ごとに現状を分析して計画の進行状況を確認しています。

■平成 29 年度の実績

◎財政規模に対する連結実質赤字額 (各会計の差引額の合計) の比率です。ただし、合計値が黒字の場合は「実質赤字額なし」となります。

(1) 連結実質赤字比率

【平成 29 年度決算】

会 計 名	収 入	支 出	差 引 額
一 般 会 計	137 億 5,239 万円	135 億 3,125 万円	+ 2 億 2,115 万円
	(形式収支 - 翌年度繰り越し分 = 実質収支)		① + 2 億 1,855 万円
国民健康保険事業	26 億 3,137 万円	25 億 5,616 万円	② + 7,521 万円
後期高齢者医療事業	3 億 2,844 万円	3 億 2,757 万円	③ + 87 万円
介護保険事業	21 億 1,844 万円	21 億 0,416 万円	④ + 1,428 万円
港 湾 事 業	2 億 0,019 万円	2 億 0,019 万円	⑤ ± 0 万円
下 水 道 事 業	13 億 9,192 万円	13 億 9,192 万円	⑥ ± 0 万円
水 道 事 業	4 億 1,483 万円	1 億 2,234 万円	⑦ + 2 億 9,249 万円
病 院 事 業	8 億 1,323 万円	12 億 3,269 万円	⑧ - 4 億 1,946 万円

差引額 (①~⑧) の合計値 + 1 億 8,193 万円

【平成 29 年度連結実質赤字比率】

連結実質赤字比率 (%)	連結実質赤字額
実質赤字比率なし	実質赤字額なし (黒字のため)

平成 29 年度は、病院事業会計で赤字となっているものの、合計値が黒字となっていることから、連結実質赤字比率は生じていません。

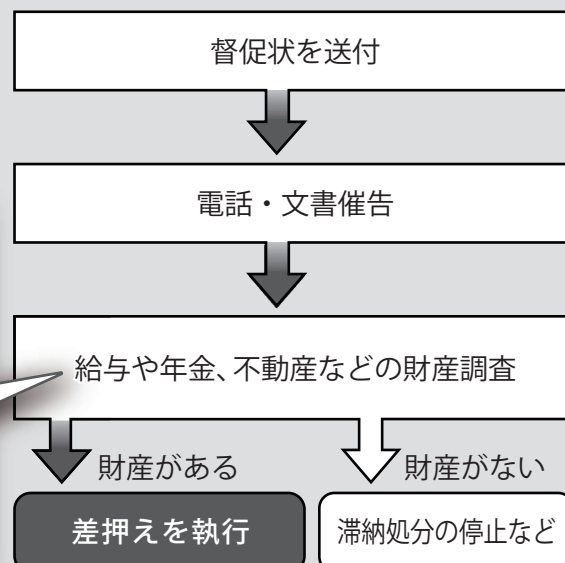
※水道事業と病院事業は、「地方公営企業法」などの改正に基づいた会計基準見直しを反映した金額 (流動資産額・流動負債額) となっています。
※会計ごとに端数処理しているため、差引額の合計値と一致していません。

滞納者への対処について

▼市では納期限までに納付がない場合、電話や文書による催告を行い、滞納者へ早期の納付を促しています。それでも納付または相談がない場合には財産調査を行い、財産の有無を確認した上で滞納処分を執行します。

- ①滞納者の勤務先で給与や年金の支給状況などについて調査
- ②収入先や取引状況などの調査
- ③不動産の所有や抵当権の設定、負債額などの調査
- ④自宅などを搜索し、生活必需品以外の動産（貴金属や宝飾品など）の所有状況を調査
- ⑤滞納者の生活状況などについて家族や親族、近隣住民へ聞き取り調査

【「滞納者への対処」の一例】



水道料金などを滞納した場合

市では滞納している状態が改善されない場合、「市税」「公課」「公課以外」「企業会計」のいずれにかかわらず、滞納者への対処を実施します。主な対処例は右記のとおりです。

【主な対処例】

- ◎上・下水道料金 → 給水停止
- ◎住宅使用料 → 財産差押えまたは住宅明渡し（強制執行）
- ◎医療費など → 財産差押え

納付相談はお早めに

▼病気や失業などのやむを得ない事情で納付が困難な場合は、お早めに各担当課へご相談ください。なお、各担当課は、右記の表でご確認ください。また、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）でもご確認ください。

皆さんが納めている税金などは、行政サービスを行うための貴重な財源となっています。

納期限をしっかりと守り、忘れずに納めましょう。

●主な相談窓口

対象税目など	担当課（電話番号）
市 税	市・税務課（42-1804）
保育実施費負担金	市・教育委員会（42-1808）
学童保育実施費負担金	子育て支援課
上・下水道料金	市・上下水道課（42-5151）
下水道事業受益者負担金	市・上下水道課（42-2049）
介護保険料	市・介護支援課（はーとふる内・49-6070）
後期高齢者医療保険料	市・市民課（42-1805）
住宅使用料	市・建築住宅課（56-5001）
土地貸付料	市・財務課（42-1813）
医療費	市立病院・医事課（49-1011）

特集



不納欠損を発生させないために

市では、行政サービスの財源確保と不納欠損の圧縮を図るため、徴収体制の強化や滞納者への対処などに取り組んでいます。

問 市・税務課 ☎ 42-1804

不納欠損とは

▼不納欠損とは、未納となっている市の債権（市税や公課など）のうち、徴収の見通しが立たないなどの理由で未収金から除くことを言います。

- 【無財産・無資力】滞納処分できる財産がない状態
- 【生活困窮】日常生活に必要な最低限の財産しかない状態
- 【破産等による免責】破産などで財産を全て失っている状態
- 【居所・財産不明】住所や勤務先、財産などが不明である状態
- 【その他】住んでいる場所は判明しているものの、生活実態や財産が不明である状態のほか、相続放棄されている状態

平成29年度の不納欠損状況

●市税（市民税や国民健康保険税など）

発生理由	件数	金額
無財産・無資力	92件	1,195万3,563円
生活困窮	206件	1,112万0,388円
居所・財産不明	1件	19万6,900円
その他	35件	176万4,733円
合計	334件	2,503万5,584円

●公課（下水道料金や介護保険料など）

発生理由	件数	金額
無財産・無資力	34件	145万6,863円
生活困窮	95件	212万4,984円
居所・財産不明	41件	62万7,065円
その他	121件	440万6,660円
合計	291件	861万5,572円

●公課以外（住宅使用料と土地貸付料）

発生理由	件数	金額
無財産・無資力	5件	102万4,208円
生活困窮	0件	—
居所・財産不明	0件	—
その他	0件	—
合計	5件	102万4,208円

●企業会計（水道料金と医業収益）

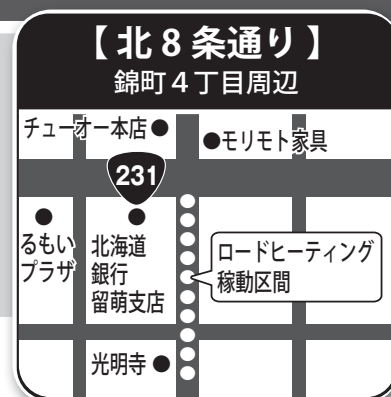
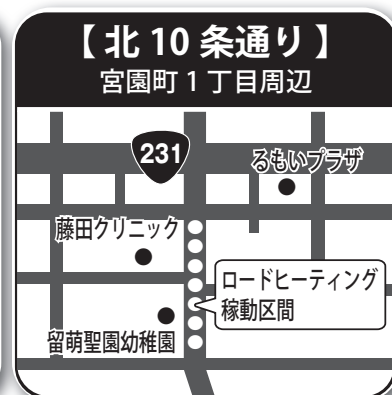
発生理由	件数	金額
生活困窮	30件	268万5,513円
破産等による免責	8件	45万4,323円
居所・財産不明	8件	123万9,769円
その他	57件	233万9,776円
合計	103件	671万9,381円

平成29年度不納欠損の発生理由は昨年同様、「無財産・無資力」「生活困窮」が大半を占めており、依然として厳しい納税環境が続いていると考えられます。このため、市では、今後も滞納者の実態を踏まえながら、適正な債権管理に努めていきます。

ロードヒーティングの稼働区間について

▼平成30年度は、市内4路線のロードヒーティングを稼働します。ロードヒーティング稼働区間への『雪出し』は、車両や歩行者などの通行の妨げとなります。また、交通事故を引き起こす原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

※ロードヒーティング稼働区間は白丸「○」で表記



「市民雪捨て場」について

▼市では、「市民との協働による冬期間の環境づくり」を推進するため、「市民雪捨て場」を開放しています。なお、開放日は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (FM 76.9MHz) などでお知らせします。

【開放時間】6:00～12:00 / 13:00～17:00

【閉鎖期間】年末年始

(12月31日(月)～1月2日(水))

※1月3日(木)は午前6時から正午まで開放

※1月4日(金)から通常どおり開放

【大和田八線左の沢】



【ゴールデンビーチるもい】(沖見町1丁目)



【留萌市からのお願い】

- ◎道路への『雪出し』は行わないでください。
- ◎各家庭の玄関先の雪は、各自で除雪してください。
- ◎除雪作業の妨げとなります。路上駐車はやめましょう。

除雪作業を効率的に行うためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。安心で安全な地域づくりのため、ご協力をお願いします。

特集



快適な冬期間の環境づくりのために

市では、快適な冬期間の環境づくりを目指し、「市民との協働による冬期間の環境づくり」を推進しています。

問 市・都市整備課 ☎ 42-2010

市民との協働による冬期間の環境づくり

▼市では、皆さんが通学や通勤などで利用する路線を確保するため、冬期間の除雪作業を行っています。除雪作業は、おおむね午前3時から同7時30分までとなっています。※天候や降雪状況、路面状況などで作業時間を変更する場合があります。

排雪路線は、各地区の積雪状況などを確認しながら、市で選定しています。排雪作業予定は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (FM 76.9MHz) などでお知らせしています。ぜひご活用ください。

【除雪作業の出動条件】

◎次の条件のいずれかを満たした場合に出動します。

- ①降雪量が10センチを超えた場合
- ②強風などで路面に吹きだまりができ、通行に大きな支障が生じると予想される場合
- ③気象の変化(大雪や降雨、暖気など)やわだちなどの発生により、著しく路面の状態が悪化した場合

「コミュニティ除雪」を推進しています

▼市では、町内会が自主的に市道や共用生活道路、町内の雪捨て場を排雪する場合などに「ダンプカー(運転手付き)」「小型除雪機」「移動式融雪機」を無料で貸し出しています。

ご希望の方は、利用日の7日前までに、市・都市整備課へお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)



▲小型除雪機

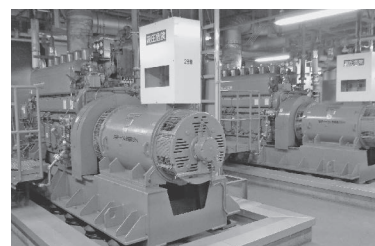
●利用上の注意

- ※申し込みの際に「4トン車」または「10トン車」のいずれのダンプカーを利用するかお知らせください。なお、ショベルカーなどの手配は各自で行ってください。
- ※小型除雪機や移動式融雪機は、指定の場所へ運搬します。また、機器などの燃料は利用者の負担となります。

第2 常任委員会からの報告

■留萌市立病院における胆振東部地震（停電障害）の災害対応について
停電発災後、臨時対策本部を設置。停電時における電力供給体制に切り替え、発電量に対する使用電力の見込みを基に一般外来診療は、不調な方や薬の処方が必要な方に制限。救急外来は、通常体制とした。また、停電により照明制御システム盤の基盤が故障。

改修費用739万8千円を国の補助金申請をしていることなどの報告を受けました。
委員から「自家発電・コージェネレーションシステム（電力熱を同時に生産する）は適正に運用できたか」と質問。「稼働したが院内の医療機器などの電力量の把握が甘く不安はあった。今後は、自家発電の電力による病院機能の維持が現状の使



▲留萌市立病院の非常用自家発電設備

用機器でどの程度まで可能なのか（使用制限の範囲）再確認と更新管理が必要だと考えている」と答弁を受けました。

森林・林業・林産業活性化推進議員連盟からの報告

3、林産試験場（旭川市）は昭和25年、「道立林業指



▲林産試験場（旭川市）で説明を受ける議員

この視察を生かし、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟は、市の林産業の発展の可能性について、調査・研究していきます。

第1 常任委員会からの報告

■大雨被災状況、被災対応を確認する現地視察
降雨量が観測史上最高となった7月3日の大雨により農業、土木、水産、衛生関係など大きな被災報告を受けました。
第1常任委員会では、上水道施設の被災状況と市内の土砂崩れ現場を視察、今後の対応について確認しました。まず、新信砂浄水場（増毛町新信砂）は、山田の沢川右岸

側が、増水により導水管路が洗掘され露出したため、復旧工事が行われました。また、沖見配水場では、災害時の配水場の機能として、2号配水池が給水拠点となることを確認しました。続いて、見晴39号通り土砂崩れ現場を視察。高さ10メートルに及ぶ法面崩壊など延長25メートルが被災しました。今後、復旧工事を行うが、日常の定期安全



▲法面が崩壊した見晴39号通り

パトロールの励行と、大雨時における緊急パトロールを実施し、安全性を確認している報告を受けました。

議会です こんにちは

留萌市議会だより

第130号

平成30年11月1日発行

留萌市議会事務局

TEL42-1907 FAX43-6700

URL : <http://www.e-rumoi.jp/gikai/index.html>

E-mail : rumoishigikai@basil.ocn.ne.jp

留萌市議会

検索



※左記のQRコードからも留萌市議会のホームページにアクセスできます。

主な内容

- P10 ・議員定数は「2人削減」
- P11 ・各常任委員会からの報告
・森林・林業・林産業活性化推進議員連盟からの報告
- P12 ・行政視察を行いました！
- P13～P15 ・第3回定例会一般質問項目
- P16 ・決算審査特別委員会からの報告（一部抜粋）
- P17 ・こんなことが決まりました
・各組合議会からの報告 …………… ほか

議員定数は「2人削減」 16人から14人に決定

留萌市議会第3回定例会において、議員定数を現行の16人から2人削減の14人とすることを盛り込んだ市議会議員定数条例の改正案を賛成多数で可決しました。

議員定数に関する協議は、昨年9月に議員全員で構成する特別委員会を設置し、1年間に7回の特別委員会と10回の小委員会の開催を経て、議案提出となりました。

この間、3月には市民1000人を対象とした議員定数に関するアンケートを実施。375人の回答の結果は、現状の「16人は多い」が64%、「現状のままが良い」が34%となりました。

6月29日には「市民と議会の意見交換会」を開催。神原勝北海道大学名誉教授の基調講演とグループ別意見交換を行いました。これら「市民と議会の意見交換会」の意見、「アンケート」の結果などを参考に類似都市の状況、将来人口、留萌市議会における活動状況を鑑み最終議論を行ったところ、合意形成が得られず、表決の結果、定数増が0人、現状維持が6人、削減が9人となり、削減することに決定。その後の議論で、2人削減とすることで、条例改正案の議案提出となりました。

第3回定例会では、2人



▲議員定数削減が決定した留萌市議会

削減の議案提出者「萌政会」「萌芽クラブ」「留萌公明党」の各会派を代表して珍田亮子議員（萌政会）が提出理由を説明。この説明に対して、現状維持を唱える野呂照幸議員（民主）、坂本茂議員（無会派）、米倉靖夫議員（無会派）が質問し、議論しました。続いて、現状維持の坂本茂議員（無会派）の反対討論、2人削減を主張する鶴城雪子議員（萌政会）の賛成討論の後、起立採決を行い、賛成多数で議員定数条例の一部改正案を可決しました。

【答弁】現在のところ、何月とは特定はできない。場所は旧学習センターで、病



▲開設予定場所の旧学習センター（東雲診療所）

【質問】病児保育事業について
病児保育は、保育所に通所している子どもが病気の場合、保護者に代って看護師や保育士が一時的に子どもを預かる事業で、働く保護者にとって安心して子どもを育てるための貴重な子育て支援策である。市は、今年度内に留萌市立病院に隣接する旧学習センター内に開設する予定だが、この事業の実施される時期と今後のスケジュールをお聞きたい。



うしろ ゆきこ
鵜城 雪子
萌 政 会

平成30年第3回定例会

一般質問と答弁

【質問】冬に向けての雪対策について
昨年の積雪は平年の2倍近くになり、除雪対策費も過去最高の7億円を超えたが、今後は、雪堆積場の確保や、現在の雪捨て場の時間の拡大も必要であると考えが市長の考えを伺う。また、市道にも関わらず除雪の入らない住民のために何らかの対策を講じる事ができないのかお聞きたい。

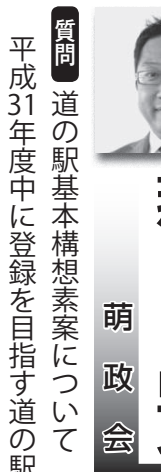
【答弁】雪堆積場は公園や空き地利用可能な所は堆積場として確保してきたが、除雪委託業者や地域の意見を聞きながら新たな確保に努めたい。
雪捨て場の時間拡大は、安全確保が一番であり日没後は危険であり、平成27年より閉鎖時間を午後6時から午後5時に短縮した。利用者からの時間拡大の要望はごく一部であったため、今のところ拡大は計画していない。

【答弁】道の駅は、留萌地域のさまざまな魅力を発信する広告塔として、新た



▲道の駅基本構想素案が公表された、るしんふれ愛パーク

【質問】道の駅基本構想素案について
平成31年度中に登録を目指す道の駅基本構想素案を8月に公表し、背景や目的、基本方針、施設整備の考え方などが示されているが、道の駅の利用者の主なターゲットは観光客なのか、地域住民なのかをお聞きする。地域の特産品や農水産品の販売は、新たに建設する公共施設なのか、それともプレハブなどの仮設建物によるものなのか、また、公園内で物販をした場合、補助金の返還が発生するのか、市長の見解を伺いたい。



つぼめ まさかつ
燕 昌克
萌 政 会

囲のことはしているということでご理解願いたい。

【質問】7月2日から3日にかけて豪雨



さかもと しげる
坂本 茂
無 会 派

【答弁】今年中に基本計画を策定し、公共施設を設置することになれば、12月に実施設計に関し補正を行うことが考えられる。このたびの道の駅オープンに向けた期間は短いと考えるが、諸条件が整えば可能と考えている。しかし、無理が生じれば一度立ち止り、新たな方向性を示す必要があると考える。

【質問】今後のスケジュールについて
通常の業務であれば、基本計画策定後には、実施設計という流れになると考えるが予定についてお聞きする。
また、留萌と同時期にオープン予定している遠軽では構想から6年ほどかけて準備をしている。このことを踏まえると留萌における道の駅設置に向けた工程に無理があると考え、見解を伺いたい。

な交流人口拡大の方策実現に向け、地域外から訪れる方や市民や1時間圏内の方に親しまれる道の駅を目指したい。新施設の規模は現在検討中であり、行政主導による公共施設だけではなく、民間資本導入の可能性も視野に十分検討したい。公園施設内の物販行為による、補助金返還の可能性については、協議中であるため、今後お答えしたい。

行政視察を行いました！

市議会では「行政視察」の重要性を認識しながらも、市の財政状況を考慮し予算を要する行政視察は自主的に実施していませんでした。各自治体の現状などを把握する必要性から、市の「新・財政健全化計画」の終了を機に平成28年度から再開しました。

※「行政視察」とは、先進的な取り組みを行っている自治体を訪問、研修を行うことで議員の資質、政策能力および政策提言能力などの向上を図るものです。

第1 常任委員会 行政視察

■視察先 岩手県①遠野市「道の駅」②滝沢市「複合施設」③紫波町「複合施設」

■視察日程 7月3日～5日

今回は、留萌市が船場公園の道の駅登録申請に向け準備を進めていることから、全国モデル道の駅6カ所に選定されている「遠野風の丘」を視察。次に市の市庁舎をはじめ、社会教育施設など、多くの公共施設などの建替え、改修等の議論が本格化してくるから、滝沢市の複合施設「ビッグルーフ滝沢」、紫波町の複合施設「オガール」を視察しました。

●道の駅「遠野風の丘」



▲多くのテナントが並ぶ道の駅

年間利用者数は約199万人、年間販売額6億円 雇用約130人。売れる商品の検討、商品の入れ替えも含め、常にミーティングをするなど研究熱心な方々で運営されています。東日本大震災ではこの道の駅を拠点として活用しました。留萌市が登録予定の道の駅も市内、管内への玄関としての役割の中に災害時等は船場公園全体の活用も必要なことから、災害拠点基地としての利活用など、学べるものが多くありました。



▲遠野道の駅について説明を受ける委員

●「ビッグルーフ滝沢」



▲可動式座席

この施設は従来型の施設と違い、稼ぐ施設として、どの部屋も飲食・飲酒を自由とし、使用についても制約をしないことが基本にあります。それにより多くの市民が利用する空間となり、レストラン、産地直売等消費活動で稼げることに繋がり、滝沢市が目指す新しい賑わい創出になりました。

●「オガール」



▲マルシェ（地場産品売り場）

民間の視点で、徹底的な採算モデルがデザインされ、補助金に頼らないまちづくりを進め、年間利用者は、100万人を超え、エリア従業員数も250人以上と多くの雇用も生みだし、未利用地の有効活用、4カ所に分散していた役場庁舎の新築移転、近隣地区の不動産価格の上昇、さらには構想段階から町民参加、民間活力の誘導等、多くの効果があげられます。

災害から学ぶ防災対策について

この豪雨により、市内では12カ所で土砂崩れが発生。人身事故に及ばなかったことは幸いとしつつも、崩れた崖の上に建つ家屋が崩れる寸前の極めて危険な状況に置かれた所があった。さらに見過ごしてはならないのはこの12カ所のうち7カ所が、北海道が「土砂災害特別警戒区域」として指定した所かその周辺ということ。市内に66カ所ある「土砂災害特別警戒区域」の防災対策を急ぐ必要があるのではないか。

また、留萌川水系の大和田遊水地より上流で、留萌の水田・畑の約7割近い農地と作物が浸水もしくは冠水の被害を受けたことは重大。大和田遊水地より上流方面の農地の浸水・冠水対策はほとんど進んでいない。市として関係方面に強力に要請すべきではないか。



▲峠下の冠水した水田

【答弁】66カ所の土砂災害特別警戒区域の防災対策については、土質調査もす

るなどして優先順位を示し協議をしていきたい。留萌川上流部における田畑の浸水対策については、河川改修と樋門機能の両面から検討し関係機関と協議をしていきたい。

【質問】生活支援施設の設置について

療育手帳を所持する市民が、住み慣れたまち、家族や知り合いの近くで生涯を安心して過ごす環境をつくることは行政の仕事であり責任である。現在市内にはこうした「生活支援施設」が2カ所あるが定員は十数名。少なくない方々が留萌を離れざるを得ない状況に置かれている。北海道や社会福祉事業者の協力も得て、軽作業所の併設も考慮した「生活支援施設」を留萌につくる必要があるのではないか。

【答弁】先進地から学ぶことも含め、来年「留萌市障がい支援計画」を見直す際に取り上げて議論したい。



おの としひろ 小野 敏雄 萌芽クラブ

【質問】JR留萌線の今後について

JR留萌線見直し問題の今後の方向性、市民に対する情報提供のあり方、留萌増毛間廃線による譲渡財産の調査の進捗よく状況についてお聞きしたい。

【答弁】沿線自治体で存続の可能性を探りつつ連携して情報収集して共通課題の協議を進める。持続可能な公共交通

年1月にかけて、調査票を配布、来年3月までに集計や分析をしたい。

とみず みほこ

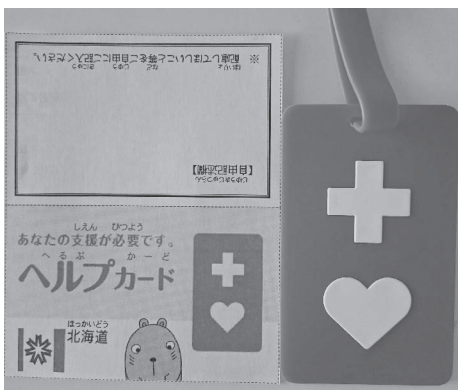


戸水美保子 留萌公明党

【質問】ヘルプマーク等の配布状況について

昨年10月よりヘルプマーク・ヘルプカードの配布が行われているが、これまでの配布状況は。また、窓口に来られない方への配慮やマークの意味の啓発はどのように行われているか。

また、外部障がいの方で時に助けが必要な方や発達障害がある児童生徒などが自ら支援してほしいことを説明することが困難な場合、災害時用に持つことは可能か。



▲昨年10月より配布されている「ヘルプカード」

【答弁】これまでヘルプマークは16枚、カードは13枚配布している。当初は申請によりお渡ししていたが、2月から

のあり方を考えることを目的に公共交通セミナーを開催したい。JR北海道からの提供情報も含めて、さまざまなシミュレーションをした中で情報提供を実施していきたい。

譲渡財産の危険度調査は終了していない。利活用策を検討しながら譲渡に向けた協議を進めたい。

【質問】合同墓の詳細について

合同墓の場所、規模、運用方法など概要について、また設置に向けて市民ニーズの調査はしたのか伺う。



▲合同墓の建設が予定されている市営墓地

【答弁】市営墓地E地区に建設し、総予算650万円、1500体収容予定。生前予約は受け付けず、利用料1体3万円とする。市民ニーズ調査は実施していないが今後の市民の声に耳を傾け取り組んでいきたい。

【質問】市内小中学校の学力テストについて

学力テストの結果と学力向上に向け

た取り組みについて伺う。

【答弁】小学校4科目、中学校1科目で全国平均正答率を上回った。小学校算数や中学校の数学で課題が残った。詳細な結果は、12月頃市ホームページで公表する。学力向上に向けて、教師が児童・生徒と向き合う時間を確保するため教師の勤務環境の充実に努めていく。



むらやま 村山ゆかり 萌芽クラブ

【質問】留萌市の防災

今年7月の大雨で河川水位が氾濫危険水位に到達したため、避難指示を発令したが、対象地域の住民の約2割しか避難しなかった。市民の意識をどう判断しているか。避難指示や避難勧告の意味を伝えるための取り組みは考えているのか。避難所運営に女性視点を取り入れるためのワーキンググループを作る自治体が増えているが、留萌でも検討すべきと考えるがどうか。

【答弁】避難情報発令に対する実態を把握するために今回、避難指示・避難勧告の発令対象になった地区を対象にアンケート調査を8月に実施した。この結果を元に今後の避難情報の発令に向けた課題を整理したい。避難情報の意味や行うべき行動について、市の広報誌や各地域への説明会、お茶の間ト

【答弁】道路は通年での維持管理を考えることから、夏場は安全な通行に支障がある場合、連携を図っている。美化という観点では、環境美化パートナー制度に賛同してもらえ地域と連携して取り組みを強化したい。

現在、「地域住民用小規模堆雪場」の要綱を策定中であり、その要綱に当てはまる約30カ所の空き地の調査を行っている。現在、1地区の町内会の代表者と協議を進めており、ここを雪の堆積場所のモデル地区にしたいと考えている。

12月第4回定例会一般質問からインターネット中継(YouTube)が始まります！

議会運営委員会が検討している議会におけるICTを進めるための3つの重点項目は、

- ①資料のペーパーレス化の試行
- ②インターネットの試験放送の実施
- ③マイクシステム等の調査研究

の3点です。6月の補正予算において、「インターネット放送の実施」及び「マイクシステムの導入」が認められ、12月第4回定例会から本放送を実施することとなりました。

【PC・スマートフォン・タブレットでご覧になる場合】

ポイント1 ブラウザで「<http://www.e-rumoi.jp/gikai/>」と入力。または「留萌市議会」で検索。

ポイント2 留萌市議会のホームページから「インターネット中継（一般質問）」をクリック。

※PC・スマートフォン・タブレットで視聴する場合、ご契約によっては別途パケット通信料がかかる場合がありますのでご注意ください。



こんなことが決まりました

平成30年 第3回定例会
9月4日～20日

平成30年第3回定例会が17日間の会期で開催され、認定3件、報告3件、議案10件、意見書案5件などを審議しました。

【認 定】			
・平成29年度留萌市各会計歳入歳出決算の認定について	ほか2件		認 定
【報 告】			
・平成29年度留萌市の健全化判断比率の報告について	ほか2件		了
【議 案】			
・平成30年度留萌市一般会計補正予算（第5号）について			
・留萌市営墓地条例の全部改正について			
・留萌市幼児療育通園センター設置条例の一部を改正する条例制定について			
・留萌市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について			
・留萌市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	ほか4件		原案可決
・留萌市教育委員会委員の任命について			同 意
【意見書案】			
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書			
・道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書			
・学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書			
・児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	ほか1件		原案可決

編集後記

「市民と議会の意見交換会」では、「議会が何をやっているのか分からない」「もっと議員から発信してほしい」という意見が多く上げられた。また「議員定数が削減されると市民の声が市政に反映されないのでは」といった危惧もあげられた。その声に答えるには、この広報誌では余りにも紙幅が限られている。議会内で交わされた議論の極々一部をぎりぎりの所まで取捨して出稿しなければならない。各議員から出された原稿、一般質問の内容は、どれをとっても議員生命をかけた活動の足跡である。それを要約、割愛するのは甚だ心苦しいが基本的には予算の問題が枷となっている。そういった条件の中で「何を如何に」市民に伝えるか、誌面をどう充実させるのが我々、広報常任委員会の責だと思う。（土）

各組合議会からの報告

留萌消防組合議会

平成30年6月20日に行われた第1回臨時会では「補正予算（第1号）について」など3件について審議を行い、全件可決しました。また、平成30年7月20日には北海道消防学校（江別市）で、北海道消防操法訓練大会が開催され、今年度は留萌消防組合留萌消防団が留萌管内代表として出場。大会当日は留萌消防団をはじめ、全道各地の消防団が旺盛な士気のもと訓練に臨む姿勢を目の当たりにし、地域防災を担う消防団に関して、より一層の理解を深めたところでした。今後においても、留萌消防組合議会として、地域の消防防災体制をさらに充実するべく努めていきます。

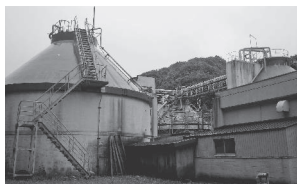


▲北海道消防操法訓練大会

留萌南部衛生組合議会

平成30年第4回協議会を9月26日に開催。報告事項で、1年間のごみ収集などに関する問い合わせや苦情など受付状況について報告されました。留萌市は334件あり、ごみの分別区分・種類についてが多く、増毛町は、ごみステーションの破損など全体で35件、小平町は10件の問い合わせがありました。

協議の後、留萌南部衛生組合所管施設・最終処分場⇒有害鳥獣焼却施設及び生ごみ施設⇒衛生センター⇒資源化施設を視察。特に7月の大雨で地下ポンプ室の水没で一時的にし尿処理を停止した衛生センターの現在の稼働状況について確認しました。



▲し尿処理を行う衛生センター（留萌市）

決算審査特別委員会からの報告（一部抜粋）

9月18日から19日まで決算審査特別委員会を開きました。

【総務費】

Q 現在収集している市史基礎資料は、今後情報公開していくのか。

A 大変貴重な資料であり、整理後、環境が整い次第公開したい。

Q 無償貸与している防災情報伝達機器（防災行政ラジオ）の配布率は。



▲市が無償貸与している防災行政ラジオ
A 津波予想地域に平成29年11月から配布し、55.5%である。

Q お茶の間トークの実施状況で出張トークが0回となっているが、市からの発案がなかったのか。

A 各所管の方で出張トークという形を使わないで説明していることもあり、出張トークとしての広聴活動では0回であった。

【民生費】

Q 高齢者除雪サービス事業の課題は。

A 除雪件数の増加は高齢者事業団の除雪班を増やし対応していく。

Q 各所に配置されているAEDを24時間利用可能にすべきでは。

A コミセン内に設置されたAEDは施設利用者対象なので、時間外は救急車を呼んでほしい。

Q デイサービスセンターは一とふる運営委託において競争入札にすべき時期にきているのでは。

A 他市の状況も踏まえて調査していきたいと思う。

【衛生費】

Q エコライフ啓発活動委託における市外委託業者選定については考慮が必要ではないか。

A 今後の取り組みとしては、少しでも留萌の力を発揮できるような形がとれないか努力していく。

【労働費】

Q 留萌地域人材開発センターの移転について協議進捗と課題は何か。

A 現在、事務レベルの協議中。施設の老朽化の議論と旧北光中学校の今後の利活用を協議していかなければならない。

【農林水産費】

Q アライグマは危険獣。ネズミ算式に増えていく。対策をどのように考えているか。

A アライグマは、ものすごい勢いで増えている。退治できる箱ワナの増量を考えている。

Q 新規就農者の収入は、どのくらいか。資金不安はある。市独自の就農支援はあるのか。

A 国の支援制度で150万円。市としては、農地賃貸の支援などのほかに就農5年以内であれば、初期の設備投資に最高限度額300万円を支援している。

【商工費】

Q 観光施設が整備されていない。環境整備をしっかりとしてほしい。

A 施設の管理全般を観光協会に委託している。草刈りなどで人員や設備等で難しい場合は、外注も含めて実施してもらう指導をしたい。

Q インバウンドを含む、商店街集客力向上支援補助金600万円は単年度で目的達成したのか。

A 外国人観光客などの交流人口の取り込みと商店街への集客を目的にWi-Fi機器の設置などを実施。今後、活用状況を分析したい。インバウンドは、他の事業も連動し進めたい。

【土木費】

Q 除雪を行う際に空き地など、何カ

所を排雪場所として利用しているのか。

A 全体で61カ所を公共空地、公園空地、個人からの空地提供により利用した。今後も市民の除雪への不満解消のため、委託業者とのヒヤリングを進めていきたい。

Q 公園長寿命化事業から6カ所の遊具等の改修工事における選定順序について伺う。

A 対象公園は37公園あり、遊具の老朽化などの度合いで平成29年度は6カ所を選定し使用できない状態の遊具などの解消をすすめた。

Q 今後市営住宅の需要は高まる。個々の家族構成に対応した住宅が必要ではないか。

A 単身高齢者の応募が増えている傾向がある。福祉住宅も含めた検討を行っていきたい。

【教育費】

Q 学習補助員の役割とは。

A 小1プロブレム、中1ギャップといわれる新1年生が学ぶ環境が大きく変わり戸惑いを持つ子どもたちなどに対し、学習補助員を配置し、学びの定着などの補助を行っている。

Q 給食における廃棄物の量と平成28年度との比較について伺う。



▲ある日の給食

A 平成29年度は生ごみ、可燃・不燃ごみ、資源ごみ合計26,792kgで28年度は合計34,895kgであり、相対として8,103kgの減となっている。

学 ぶ 「風土工房こさえーる料理講習会」のご案内

▼風土工房こさえーるでは、定期的に料理講習会を開いています。

11月は留萌産大豆を使った「手造りみそ」の料理講習会を開催します。また、12月は留萌産小麦粉を使った「ケーキ作り」、留萌産そば粉を使った「手打ちそば」の料理講習会をそれぞれ開催します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●手造りみそ

日 ①麴造り……11月14日(水) 9:00～
②みそ造り…11月16日(金)または17日(土) 9:00～

定 20人 費 3,700円

申 11月1日(木)から9日(金)まで
(月・土・日曜日、祝日を除く)

●ケーキ作り

日 12月2日(日) 9:00～

定 10人
費 1,000円
申 11月1日(木)から22日(木)まで
(月・土・日曜日、祝日を除く)

●手打ちそば

日 12月9日(日) 9:00～

定 10人
費 1,000円
申 11月1日(木)から30日(金)まで
(月・土・日曜日、祝日を除く)

◎共通事項

内 講師：食を楽しむネットワーク「秋桜」
※当日はエプロンや三角巾、マスクをご持参ください。

問 風土工房こさえーる

☎ 43-4556



暮らし 「留萌市内無料法律相談会」のご案内

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、皆さんの相談に応じます。

相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

日 11月21日(水)
13:00～16:00 (30分×6枠分)
所 保健福祉センターはーとふる1階1号会議室
申 11月20日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)
問 市・市民課
☎ 56-5003



ご み 「11月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前(閉庁日の場合はその前の平日)の午後3時までに下記へお願いします。

●11月の粗大ごみ収集日 日 所

14日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
15日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
16日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
21日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
22日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
23日(金・祝)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布町、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

☎ 43-2555 / 43-2588

知りたい情報が
いっぱい!

くらしのお知らせ

▼市の花「ツツジ」
▲市の木「アカシア」

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など
問 問い合わせ ☎ 電話 FAX ファクス HP ホームページ E メール メールアドレス

暮らし 「移動献血車」巡回のお知らせ

▼「移動献血車」が下記の日程で市内を巡回します。献血のご協力をお願いします。

●11月の巡回日程 日 所

日 時		場 所
19日(月)	10:00～11:00	北海道電力株式会社 留萌営業所駐車場
	11:20～12:20	留萌信用金庫本店横駐車場
	13:30～14:30	保健福祉センターはーとふる前
	15:00～16:00	株式会社堀口組前
20日(火)	10:00～11:30	留 萌 開 発 建 設 部 前
	13:00～16:00	市立病院職員通用口前
21日(水)	10:00～12:30	北海道留萌合同庁舎前
	13:30～16:00	
22日(木)	10:00～12:00	市 役 所 前
	13:00～16:00	

※天候や道路状況などで、巡回時刻が変更になる場合があります。

※健康状態などで、献血をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

問 市・保健医療課 (はーとふる内)

☎ 56-1507

暮らし 「誓いの言葉を朗読する新成人」募集のお知らせ

▼市では、平成31年留萌市成人式で「誓いの言葉」を朗読する男女各1人を募集します。

【平成31年留萌市成人式】
日 1月13日(日) 受付開始 14:15～
式 典 15:00～
所 文化センター

対 留萌市出身の新成人(男女各1人)
※前日リハーサルおよび当日、出席可能な方に限る

申 12月21日(金)までに電話またはファクスで下記へお申し込みください。

問 市・教育委員会生涯学習課

☎ 42-0435 FAX 43-6312

暮らし 「ありがとう&がんばれメッセージ」募集のお知らせ

▼市では、平成31年留萌市成人式で紹介する「家族愛」をテーマにしたメッセージを募集します。新成人から家族または家族から新成人への思いなどをメッセージに託し、日ごろの感謝の気持ちを大切な人に伝えてみませんか。

申 1月7日(月)までに郵送またはファクス、電子メールで下記へご応募ください。

※メッセージは200字以内で、最初に「〇〇へ」と送る相手、最後に「〇〇より」と発信者を記入してください。(ニックネーム、匿名可)

問 市・教育委員会生涯学習課

(〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地)

☎ 42-0435 FAX 43-6312

E syougaiagakusyu@e-rumoi.jp

■平成31年留萌市成人式「市外在住者参加申込受付」のご案内

▼市では、市外に在住している方で、平成31年留萌市成人式への参加を希望される方の申し込みを受け付けています。

なお、市内に住所がある方の申込手続きは不要です。(11月下旬に案内はがきを市内に住所がある方へ発送予定)

対 市外に在住している方のうち、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

申 1月10日(木)までに電話または直接窓口で下記へお申し込みください。(土・日曜日、祝日、年末年始:12月31日(月)～1月4日(金)を除く)

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人
日本儀礼文化調査協会
JECIA
★★★★★認定

安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23

0120-43-9000
※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。

●安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

仏壇仏具専門店
NISHIKIDO
花 はなむすび 結

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし様向) TEL (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

仏壇公正取引協議会

留萌市以外からのお知らせ

「出張年金相談所」開設のご案内

▼11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です。留萌年金事務所では、ねんきん月間に合わせて「出張年金相談所」を開設します。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込み額などを確認し、老後の生活設計を考えてみませんか。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 11月16日(金) 9：30～16：00

所 るもい健康の駅

問 留萌年金事務所

☎ 43-7211（音声案内1番→2番）

留萌市以外からのお知らせ

「北海道メディカルミュージアム」開催のお知らせ

▼旭川医科大学では、インターネット医学講座「北海道メディカルミュージアム」を開催しています。講座では、医師や看護師が健康に関することなどを分かりやすく解説します。なお、講座の受講は無料です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 11月15日(木) 14：00～15：00

所 視聴会場 保健福祉センターは一とふる

内 テーマ「感染症から身を守ろう
インフルエンザと感染性胃腸炎」

問 旭川医科大学 **☎** 0166-65-2111

HP <http://www.asahikawa-med.ac.jp/>

留萌市以外からのお知らせ

「北海道最低賃金」の改正について

▼北海道最低賃金（北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される最低賃金）が改正されました。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●北海道最低賃金額（平成30年10月1日改定）

時間額 **835** 円

問 留萌労働基準監督署 **☎** 42-0463

留萌市以外からのお知らせ

「お口と歯の健康キャンペーン」のご案内

▼一般社団法人留萌歯科医師会では、無料歯科健診や無料フッ化物塗布、歯とお口の健康相談などを行うイベント「お口と歯の健康キャンペーン」を開催します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

日 11月3日(土・祝) 10：00～13：00

所 北海道留萌合同庁舎1階ホール **費** 無料

内 ・無料歯科健診
・無料フッ化物塗布
・ブラッシング指導
・歯とお口の健康相談
・栄養相談コーナー



問 一般社団法人留萌歯科医師会
（担当：るもい南歯科クリニック）

☎ 43-9911

留萌市以外からのお知らせ

「事業所向け通年雇用支援セミナー」開催のご案内

▼南留萌地域通年雇用促進協議会では、通年雇用化の促進などを目的として、「事業所向け通年雇用支援セミナー」を開催します。

セミナーでは、通年雇用化の成功事例などに関する講演を行います。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 11月8日(木) 10：00～12：00

所 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）

対 季節労働者を雇用している事業所および事業者

費 無料

内 講演「脱・人材不足～働きたい企業・働き続けたい企業のつくり方～
講師：社会保険労務士・行政書士 新田 和代 氏



問 南留萌地域通年雇用促進協議会

☎ 42-2278

オロロンひまわり基金法律事務所

・相続・離婚・成年後見・不動産・交通事故
・企業のご相談・契約書作成・借金・過払金 など

●どうぞお気軽にご相談ください●

●相続・借金・過払金の相談無料

●業務時間／9：00～18：00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312

弁護士 河本 晃輔

女性・高齢者のご相談も
多く受けています。

至留萌駅

■オロロンひまわり基金法律事務所
（信和商事ビル2階4号室）

留萌信用金庫本店

231

オロロンひまわり基金法律事務所

検索

その他

「スキー用具募集」のお知らせ

▼留萌市PTA連合会では、小・中学生用のスキー用具を募集しています。提供いただいたスキー用具は、「スキーリサイクル」として市内の小・中学生に配布し、スキー学習に活用します。

提供いただける方は、募集期間内に直接スキー用具を最寄りの小・中学校へお持ち込みください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 募集期間 11月7日(水)～16日(金)

（土・日曜日を除く）

●募集しているスキー用具

・リサイクル可能なカービングスキー
・ストック ・スキー靴（いずれも10年以内のもの）

※小・中学生がスキー学習に使用できる用具に限ります。（ストレートスキーは対象外）

※リサイクルできないと判断し、お断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

問 留萌小学校 **☎** 42-1720

留萌市以外からのお知らせ

「指名手配被疑者の発見に向けた捜査」にご協力をお願いします

▼全国の指名手配被疑者は、平成30年8月末現在で約660人に上ります（重要指名手配被疑者を含む）。潜伏中の被疑者は、凶悪事件（殺人や強盗など）を再び起こすおそれがあります。

警察では総力を挙げ、追跡捜査・早期検挙に取り組んでいます。特に11月は、重要指名手配被疑者の追跡調査を強化します。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査には、皆さんのご協力が必要です。ささいなことでも情報提供いただきますようお願いします。なお、指名手配被疑者の情報は、北海道警察旭川方面本部ホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/index.html>）でご覧いただけます。

問 留萌警察署

☎ 42-0110

学 ぶ

図書館からのお知らせ

▼11月の催しおよび休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）11：00～
・9日(金)「いっしょ」 ・24日(土)「くるま」

●映画会 10：30～

・17日(土)「トムとジェリーキッズ 雲の上には…」
（子ども向け・アニメ・50分）

・18日(日)「モロッコ」(大人向け・洋画・92分)

●休館日

・5日(月)／12日(月)／19日(月)／26日(月)

月曜休館

・30日(金) 館内整理休館

問 市立留萌図書館 **☎** 42-2300

子育て

11月は「児童虐待防止推進月間」です

▼児童虐待は、社会全体で解決すべき問題であり、早期発見・早期対応がととても重要です。児童虐待の疑いがあると感じた際は、速やかに児童相談所全国共通3桁ダイヤル（電話：189）または市・教育委員会子育て支援課（電話：42-1808）へお知らせください。なお、匿名でご連絡いただくことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は厳守します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

◎身体的虐待

（殴る・蹴る・叩く、激しく揺さぶる など）

◎性的虐待

（性的行為の強要、性的行為を見せる など）

◎ネグレクト

（食事を与えない、ひどく不潔にする など）

◎心理的虐待

（暴言で脅す、きょうだい間で差別する など）

問 市・教育委員会子育て支援課

☎ 42-1808

一歩前に踏み出そう！仲間が、仕事が待っている！

「療育手帳を持っていて働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手でうつを発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」・・・

まずは一歩踏み出して相談を！

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所
NPO法人 サポートハウス

Chao ちゃお

留萌市見晴町2丁目27番地(中央公民館内)

☎43-3888 E-mail chao@bz03.plala.or.jp

仕 事 内 容

◎各種軽作業（室内外）

◎喫茶業務（2店舗）

随時、見学受付中！

（要予約）

「国民年金（種別変更）の手続き」について

- ▼ 20 歳以上 60 歳未満の方は、国民年金の加入が義務付けられています。
- 就職や転職、結婚などの際は、国民年金の加入種別が変わるため、本人および配偶者の種別変更の手続きが必要となります。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ※種別変更がされていないと、障害年金や遺族年金などが受け取れなくなる場合があります。忘れずに種別変更の手続きを行ってください。

- 【加入種別】◎第 1 号被保険者：自営業者や学生など
- ◎第 2 号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者
- ◎第 3 号被保険者：第 2 号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない方）

◎次の場合には種別変更の手続きが必要となります

種別変更の手続きが必要な場合	被保険者の種別	手続き先
厚生年金や共済組合に加入していない方（学生やフリーターなど）が 20 歳になった場合	未加入→第 1 号	市・市民課窓口
第 2 号被保険者が 60 歳になる前に会社などを退職した場合	第 2 号→第 1 号	
第 2 号被保険者（配偶者）に扶養されている方で、その配偶者が会社などを退職した場合	第 3 号→第 1 号	
配偶者の扶養から外れる場合（パート収入で 130 万円を超えた場合など）		
第 2 号被保険者に扶養されている配偶者が 20 歳になった場合	未加入→第 3 号	配偶者の勤務先
就職して第 2 号被保険者となった配偶者に扶養される場合	第 1 号→第 3 号	
第 2 号被保険者が会社などを退職し、第 2 号被保険者である配偶者に扶養される場合	第 2 号→第 3 号	

問 市・市民課 ☎ 42-1805

問 留萌年金事務所 ☎ 43-7211

留萌市以外からのお知らせ 「建設総合コース受講生募集」のご案内

▼留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）では、建設総合コース（訓練期間は 11 月 20 日(火)から 12 月 15 日(土)まで）の受講生を募集します。

建設機械の運転などについての知識と技能を習得し、資格取得を目指します。

日 募集期間 11 月 12 日(月)まで

所 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）

定 10 人（定員になり次第締め切り） 費 無料

内 取得できる資格

- ・大型特殊免許（普通自動車運転免許所有者に限る）
- ・不整地運搬車運転技能講習
- ・車両系（整地等および解体）運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技術講習
- ・足場の組立等の業務に係る特別教育

問 留萌地域人材開発センター ☎ 42-0348

留萌市以外からのお知らせ 「特設人権相談所」開設のご案内

▼「人権週間(12 月 4 日から 10 日まで)」に合わせ、人権擁護委員が「特設人権相談所」を開設し、皆さんの身近な問題の解決のお手伝いをします。

相談内容についての秘密は守られますので、安心してご相談ください。(相談無料)

日 12 月 4 日(火) 10:00～15:00

所 るもいプラザ

●市には留萌市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます

・長 尾 佳 子 氏

・安 達 香代子 氏

・都 筑 仁 氏

・松 本 衆 司 氏

・と み ず 正 三 氏

・中 野 亨 氏

・伊 端 久 枝 氏

問 旭川地方法務局留萌支局 ☎ 42-0492

留萌市以外からのお知らせ 「労働保険適用促進強化期間」のお知らせ

▼ 11 月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険（労災保険と雇用保険の総称）は、労働者の生活の安定や福祉の増進などを図ることを目的として、国が直接管理・運営している保険制度です。労働者を 1 人でも雇用している場合、使用者は法人・個人を問わず労働保険の加入が義務付けられています（農林水産業の一部を除く）。

厚生労働省では「労働保険適用促進強化期間」の期間中、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度の周知を図っています。

まだ労働保険に加入していない事業主は、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 厚生労働省北海道労働局労働保険徴収課

☎ 011-709-2311

問 留萌労働基準監督署

☎ 42-0463

問 ハローワーク留萌

☎ 42-0388

留萌市以外からのお知らせ 「留萌ひまわり基金法律事務所」に新しい所長が就任しました

▼「留萌ひまわり基金法律事務所」の二村沙絵弁護士が任期満了で退任し、石川貴博弁護士が 11 月 1 日から新所長に就任しました。

●地域の皆さんへ

「はじめまして、弁護士の石川です。留萌のために頑張ります。お困りのことがありましたら、気軽にご相談ください」



▲石川 貴博 弁護士

問 留萌ひまわり基金法律事務所

☎ 42-3341

平成 30 年度留萌駐屯地

音楽まつり

【日 時】12 月 2 日(日) 開場 13:00 開演 13:30

【場 所】留萌市文化センター **入場無料**

【ゲスト】港南中学校吹奏楽部／東光小学校吹奏楽部

【お問い合わせ】留萌駐屯地広報班 ☎ 0164-42-2655 (672)

お気軽にお越しください

痛み出血はれに

飲んで治す痔のくすり【第②類医薬品】

ど

生薬製剤 **レニミン**

お問い合わせは **江戸薬局** 留萌市錦町 3 丁目 ☎ 42-0697

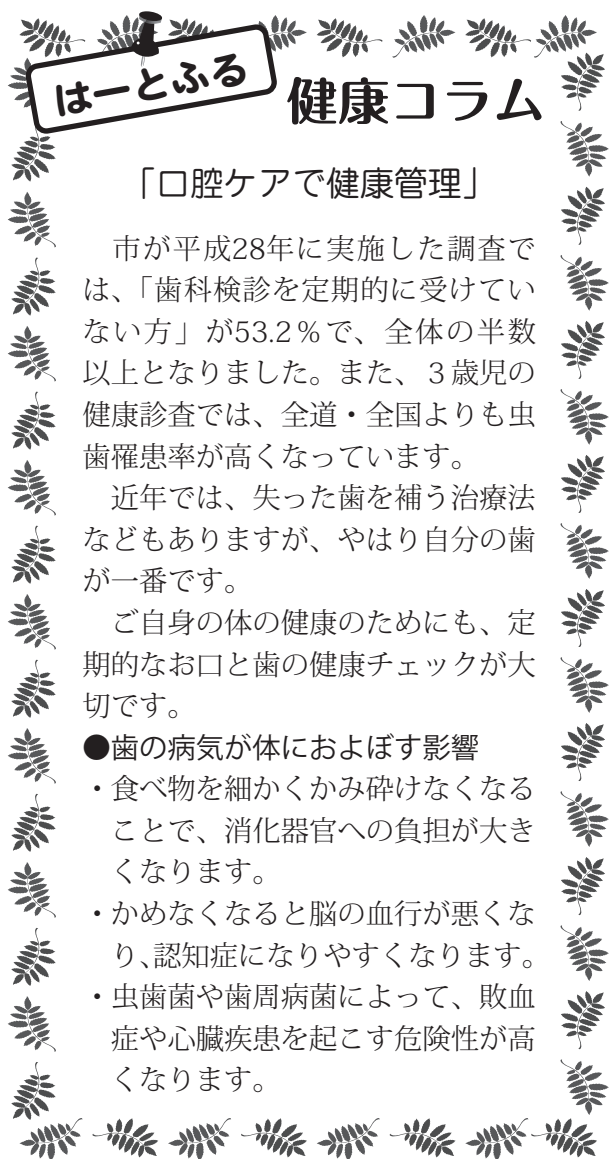
家事のお手伝いからお年寄りの介護まで皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク

☎ 42-0697 (江戸薬局内)



はーとふる

健康コラム

「口腔ケアで健康管理」

市が平成28年に実施した調査では、「歯科検診を定期的に受けていない方」が53.2％で、全体の半数以上となりました。また、3歳児の健康診査では、全道・全国よりも虫歯罹患率が高くなっています。

近年では、失った歯を補う治療法などありますが、やはり自分の歯が一番です。

ご自身の体の健康のためにも、定期的なお口と歯の健康チェックが大切です。

●歯の病気が体におよぼす影響

- ・食べ物を細かくかみ砕けなくなることで、消化器官への負担が大きくなります。
- ・かめなくなると脳の血行が悪くなり、認知症になりやすくなります。
- ・虫歯菌や歯周病菌によって、敗血症や心臓疾患を起こす危険性が高くなります。

るもい健康の駅

休館日 月曜日・祝日

【開館時間】9:00～17:00／9:00～20:30(水・木)

※20:00以降は入館できません

☎43-8121

【11月のイベント】

※各イベントは、事前の申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ (<http://www.cohortopia.jp/eki>) をご確認ください。

9日(金) 10:00～12:30 ・らくらく介護教室⑭「救急時の対応、介護保険の理解」会場：るもい健康の駅ホール

10日(土) 9:30～11:30 ・基礎老年医学講座⑨「血液、免疫、感染症の特徴（血液検査の読み方）」
講師：札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏

10日(土) 13:00～14:30 ・市民BLS（一次救命処置）とAED体験講習会

14日(水) 10:00～12:30 ・らくらく介護教室⑮「介護者の健康」会場：るもい健康の駅サロン

17日(土) 13:00～14:00 ・マンスリー健康講話「地元の食材で健康を意識しよう～るもい健康スムージー～」
講師：留萌振興局商工労働観光課 主任 堂前 淳 氏

24日(土) 9:30～11:30 ・基礎老年医学講座⑩「感覚器の老化の特徴（視覚・聴覚の老化）」
講師：札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏

27日(火) 13:30～15:30 ・認知症サポーター養成講座（13:30～14:30）＋駅カフェ（14:30～15:30）

るもい健康の駅では、「独居高齢者栄養実態調査」を電話：43-8127 で実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。また、この電話番号は緊急連絡用として、災害時にも活用しています。

11月11日の
日曜当番医院

留萌セントラルクリニック 栄町1丁目 ☎43-9500 9:00～17:00

※上記以外の日曜日、祝日および夜間の診療は、かかりつけの病院(医院)へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての「土・日曜日、祝日」「夜間」に対応しています。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

【乳幼児健診】◎対象児には事前に文書でお知らせします。

6日(火)	1歳6カ月児(29年 4月生まれ)	【受付】 13:00 ～13:30
13日(火)	9カ月児(30年 1月生まれ)	
20日(火)	3歳児(27年 10月生まれ)	
27日(火)	4カ月児(30年 7月生まれ)	

【フッ化物塗布(予約制)】 ◎料金は1回500円です。
対象は1歳6カ月以上の幼児です。対象の月齢以下でも上の歯が4本以上あり、フッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

8日(木)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

【ピンピンからだ広場(おおむね65歳以上)】

◎23日(金・祝)は休みです。
軽運動や体操などを行います。(時間内の出入りは自由)

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

【母子健康・栄養相談(乳幼児)】

乳幼児の発育や発達などについてご相談ください。

8日(木)	9:30～11:30	13:00～15:00
-------	------------	-------------

【一般健康・栄養相談(乳幼児～成人)】

健康や栄養などについてご相談ください。

14日(水)	10:30～11:30	潮 静 児 童 セ ン タ ー
--------	-------------	-----------------

※各種予防接種やがん検診は、広報るもい4月号(No.721)に折り込みした用紙(ピンク色)「留萌市保健予防事業一覧」をご覧ください。

※保健福祉センターはーとふるでは随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。

からだすこやか(こころ)イキイキ

健康ひろば



■こんにちは！るもい健康の駅です■

「骨粗しょう症を予防して元気な毎日を」

骨粗しょう症は、長年の生活習慣などで骨がスカスカになり、骨折しやすくなる病気です。ほとんどの場合、最初は自覚症状がなく、腰や背中に痛みが生じた後に医師の診察で分かります。

私たちの骨量は、18歳くらいでピークに達し、40代半ばを過ぎると少しずつ減っていきます。骨量の減少は、骨のカルシウムが減少するこ

となどで起こります。

厚生労働省が行った「平成28年国民生活基礎調査」によると、高齢者が寝たきりになる原因は1位「脳卒中」、2位「認知症」、3位「骨粗しょう症による骨折」となっています。骨粗しょう症は、高齢社会が抱える大きな問題の一つと言えます。

閉経期以降の女性や高齢の男性が骨粗しょう症になる

事例がほとんどですが、若い方でも栄養や運動不足などの影響でなる場合もあります。

骨粗しょう症になってしまってから、治療することはとても大変です。このため、日ごろの生活習慣などに気を付け、骨粗しょう症を予防することが大切です。また、骨粗しょう症を予防することは、生活習慣病の予防にもつながります。

るもい健康の駅では、健康をテーマにした講座を下記の日程で開催します。ぜひご参加ください。

●健康をテーマにした講座のご案内

日 11月11日(日) 10:00～12:00 所 るもい健康の駅ホール

定 40人 費 無料 ※事前予約が必要となります。るもい健康の駅へお申し込みください。

内 ①「高齢者の口腔ケアの重要性、自分の歯を温存する大切さ」

講師：えばたデンタルオフィス 院長 江畑 育太郎 氏

②「骨の健康を考えよう！ 今からできる対策」

講師：医療法人北郷整形外科 副院長 高田 潤一 氏

◎その他の催し ①『『レイモミラニオバラフラスタジオ留萌支部』によるフラダンス』②「無料骨密度測定会」

問 るもい健康の駅 ☎ 43-8121 HP <http://www.cohortopia.jp/eki>

三省堂書店を応援し隊★インフォメーション



おとなのためのおはなし会

日 11月13日(火) 18:30～ 所 留萌ブックセンター

こどもたちによるこどもたちへのおはなし会

日 11月25日(日) 14:00～ 所 留萌ブックセンター

「こどもたちによるこどもたちへのおはなし会」では、小中学生の読み手を募集しています。また、「こどものための親子(祖父母と孫)によるお話し会」では、親子または祖父母と孫の組み合わせの読み手を募集しています。

問 三省堂書店を応援し隊 事務所(留萌ブックセンター内) ☎43-2255

留萌市 情報 アンテナ

留萌市市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 海の資源や山の緑を大切に美しい市にしよう。
- 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
- きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
- 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 丈夫なからだとかかるい心を持ち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

市長とフリートークしませんか？

参加人数や話題、形式は問わず、市長とフリートークすることができます。ただし、決まった実施日を設けていませんので、ご希望の方は、市・政策調整課（☎42-1809）へご連絡ください。

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846 市民の声メール koucyou@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

気軽にお申し込みください

あなたが知りたい「市政のいろいろ」について、市の職員が直接出向き、分かりやすく説明します。
お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは相談しましょう

■市民相談
市民課 ☎56-5003

■健康・栄養相談
保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

■教育相談電話
学校教育に関すること
教育委員会学校教育課 ☎42-3006

児童福祉に関すること
教育委員会子育て支援課
家庭児童相談室 ☎42-1808

社会教育に関すること
教育委員会生涯学習課 ☎42-0435

■高齢者に関する相談
地域包括支援センター ☎49-6060

■防災相談
総務課 ☎56-5005



市役所宛ての郵便物は下記郵便番号と宛て名（留萌市役所・担当課）で届きます。
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地



ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
電子メール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数

平成30年9月末現在

・総人口	21,374人	(-49人)
・男	10,198人	(-24人)
・女	11,176人	(-25人)
・世帯数	11,654世帯	(-30世帯)

※()内は前月比

人口動態

平成30年9月届出分

・出生	9人	・転入	36人
・死亡	29人	・転出	66人

納税について

- 今月納期の市税
 - ・固定資産税 4期
 - ・国民健康保険税 5期
 納期限 11月30日(金)
- 夜間納税相談窓口 11月22日(木) 20:00まで
- 休日納税相談窓口 11月25日(日) 9:00～17:00

FM 76.9MHz
エフエムもえる

留萌市情報プラザ

毎週月～金曜日
朝 8:05～8:10
夕 5:05～5:10

災害時は 76.9MHz
留萌市とエフエムもえるは
災害協定を結んでいます

主な電話番号

■下記以外のお問い合わせ
総務課 ☎42-1801

■市の財政、地籍調査など
財務課 ☎42-1813

■道市民税など
税務課
市民税係 ☎56-5004

■固定資産税など
その他の係 ☎42-1804

■広報、町内会、市民活動など
政策調整課 ☎42-1809

■農業、漁業、林業など
農林水産課 ☎42-1837

■商工業、観光、港湾など
経済港湾課 ☎42-1840

■生活保護、障がい者福祉など
社会福祉課 ☎42-1807

■戸籍、各種証明、国保・後期、
医療費助成など
市民課 ☎42-1805

■道路、公園など
都市整備課 ☎42-2010

■市営住宅、建築確認申請など
建築住宅課 ☎42-2025

■上下水道の料金・トラブルなど
上下水道課
上水道係 ☎42-5151
下水道係 ☎42-2049

■ごみの分別、公衆衛生など
環境保全課 ☎42-1806

■市内の小中学校など
学校教育課 ☎42-3006

■児童手当、保育園など
子育て支援課 ☎42-1808

■社会教育、スポーツなど
生涯学習課 ☎42-0435

■健康づくり、介護保険など
保健医療課 ☎49-6050
介護支援課 ☎49-6070

■高齢者相談、介護予防など
地域包括支援センター
☎49-6060

■粗大ごみ収集の申し込みなど
留萌南部衛生組合
☎43-2555

家庭ごみコラム ②ごみは何処へ（生ごみ編）

皆さんが出したごみは、何処に行くのでしょうか？今回は、生ごみ処理施設の概要と生ごみを出す際の注意点について紹介します。

●ごみの行き先（生ごみ）

「生ごみ処理施設」の概要

所在地：留萌郡小平町字鬼鹿富岡 46 番地 1

施設の種類：酵素活性化分解減容処理施設
（棚型方式）

処理能力：最大 10t / 日

供用開始：平成 25 年 4 月

直接搬入する場合：月～金曜日（祝祭日を含む）
9：00～16：00

※年末年始（12月31日～1月3日）は休み

●受け入れできるごみの種類

- ・生ごみ（直接搬入する場合の手数料
210 円 / 10kg）
- ・木くず（無料） ・剪定枝（無料）

※「木くず」や「剪定枝」は、「おがくず」にした後、生ごみを処理する際に水分調整剤として使用しています。

ごみを出す際のポイント

【生ごみ】

指定ごみ袋の中には、生ごみ以外のものを入れないでください。ビニール袋などが混入している場合、生ごみを処理する過程で処理をされないまま残ってしまいます。
※過去には、大きな木片や金属片などが混入したことで、生ごみ処理施設の機械が壊れ生ごみの処理ができなくなってしまったことがあります。適正な分別をお願いします。

生ごみ用の指定袋は、分解して消滅する生分解性の原料で作られています。このため、一度に大量に購入しないようにしてください。

【木くず】

木くずは回収後、水分調整剤として使用するため、おがくずにして生ごみに混ぜ合わせています。木くずとして回収できない合板（接着剤使用）や塗装されている木くずは、生ごみ処理に使用している「アースラブ菌」に悪影響があるため、木くずとして出さないでください。なお、木くずとして出せない木のごみは、30cm以内のものは「不燃系埋立ごみ」、30cm以上のものは「粗大ごみ」となります。適正な分別をお願いします。
※釘の付いた木くずは機械を壊す原因となりますので、釘を抜いてから出してください。

問 市・環境保全課

☎ 42-1806

問 留萌南部衛生組合

☎ 43-2555 / 43-2588



▲生ごみ処理施設



小平町にある「生ごみ処理施設」では、運ばれてきた生ごみを機械などで細かく砕いてドロドロの状態にした後、おがくずとアースラブ菌を混ぜ合わせて分解しています。



親が働く時間、子供にも有意義な時間を！ 託児所のある職場で 働きませんか？

留萌市内
各施設で
募集

もえっこクラブ留萌は
魅力がいっぱい

- 1 高齢者との関わり
長年の知識や経験、礼儀作法や地域の歴史などを学べます。
- 2 緊急の際も安心
介護施設には看護師在居のため、お子様の急変時に対応が可能です。
- 3 イングリッシュ学習
英語教材を用いて毎日実施し、英語に触れる機会をつくります。

託児所の利用について

もえっこクラブ留萌は弊社事業所で勤務するお子様をお預かりしております

料金	保育料：1日300円 食費：1日300円(昼、おやつ)	時間	時間：AM9:00～PM5:00 ※保護者の勤務時間により変動	年齢	年齢：1才～就学前の児童 ※休所日は保護者の休日
----	--------------------------------	----	------------------------------------	----	-----------------------------

そんな託児所を利用しながら
弊社で働きませんか？

募集施設

①ウエルフェア萌／②グループホーム萌／③ケアセンター・もえる／④デイサービスセンターはーとふる

募集
職種

介護スタッフ／夜勤専属介護スタッフ／起床・就寝介助専門スタッフ
入浴介助専門スタッフ／通院介助専門スタッフ／送迎ドライバー
送迎介助専門スタッフ／調理師／看護師

詳細は
こちら



お電話でも受け付けております

TEL.0164-49-2258 担当 ヤマグチ

株式会社 萌福祉サービス / 〒077-0042 留萌市開運町1丁目2番1号



おまかせサイバーみまもりで 御社をバックアップ！



こんなお悩みありませんか？

情報セキュリティ対策の事で、サポートしてもらえる会社がよくわからない。

NTT東日本にご相談ください！

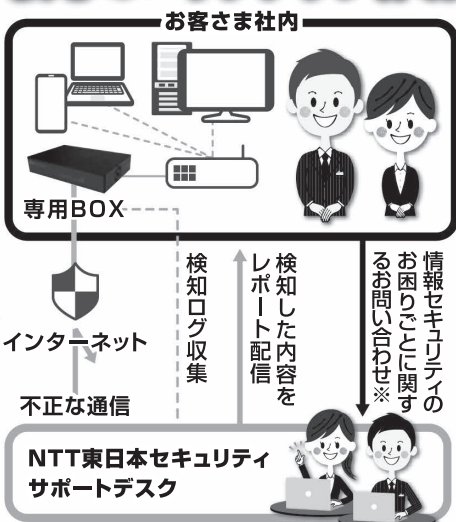
営業担当者の声 端末50台以下のオフィスにオススメの対策！

情報セキュリティ被害を最小限に食い止めるためには、端末セキュリティ対策やネットワークセキュリティ対策を施すだけでなく、通信状況をモニタリングし、問題がある際に適切な対応をすることが重要です。当社のおまかせサイバーみまもりは、「ネットワークの対策」「通信状況のモニタリング」「ウイルス感染時の駆除・復旧支援」を一元的に提供致します。



NTT東日本 北海道北支店営業担当 伊藤 亮太

安心のバックアップ体制



※お問い合わせに対する解決を保証するものではありません。※お問い合わせは専用BOX設置拠点からの場合に限りです。

同様の悩みがあれば下記までご連絡を！
最適なプランをご提案いたします！

お問い合わせ

NTT東日本 北海道北支店
0800-800-6530

受付時間

9:30～17:00
休業日：土・日・休日・年末年始

K18-0471【1806-1903】